

ハラスメント防止宣言

ワタミグループは、創業当初より「会社の存在目的は、すべて従業員の幸せのためにある」ということを経営理念の第一に掲げ、社員が幸せに働き、幸せに暮らすことを何よりも大切にしてきました。

その一環として、2021年には国連のガイドラインに基づいた「ワタミ人権方針」を発表し、従業員がこれまで以上に安心して働ける環境づくりに努めてまいりました。

そして現在、職場の人権を守るうえで重要なテーマの一つとして、ハラスメント防止を重点項目とし、全社を挙げて取り組みを強化しています。

ワタミグループは、いかなる「ハラスメント」も許しません。

ハラスメント行為は人権に関わる重大な問題であり、相手の尊厳を傷つけ、職場環境の悪化を招く、決して見過ごすことのできない行為です。

私たちは、「ハラスメントをしない、させない、許さない、そして見過ごさない」ために、全ての従業員が互いに尊重し合い、ハラスメント行為を発生させない組織風土と快適な職場づくりを目指して、以下の方針をここに宣言いたします。

ハラスメント防止に関する方針

- (1) 当社は、いかなる形態のハラスメントも決して容認しません。
- (2) ハラスメント行為を行った従業員に対しては、その地位や過去の功績を問わず、厳正に対処します。
- (3) ハラスメントの被害者や通報者に対する不利益な取り扱いは一切禁止し、徹底して保護します。
- (4) 全従業員に対し、定期的なハラスメント防止研修への参加を義務付けます。
- (5) 管理職は率先してハラスメント防止に取り組み、部下の言動に細心の注意を払う責任があります。
- (6) ハラスメントの疑いがある場合には、速やかに報告・相談できる窓口を設置し、迅速かつ公正な調査を行います。
- (7) 従業員一人ひとりの人格と尊厳を最大限に尊重し、互いに認め合える職場環境の構築に全力で取り組みます。

これらの方針は、私自身が先頭に立って実行していきます。全ての従業員が安心して働ける職場を実現することこそが、当社の持続的な成長と発展につながると確信しています。皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

ワタミ株式会社
代表取締役会長 兼 社長 CEO

渡邊美樹